様式第１

平成　年　月　日

公益社団法人香川県観光協会

会長　三矢　昌洋　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　 住　　　　所

氏名又は名称　　　　　　　　印

平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業

（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）補助金交付申請書

平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）金　　　　　　　円を交付されるよう、当該事業補助金交付要綱第５条の規定により、別紙のとおり申請します。

様式第２

香観協　　　　号

平成　年　月　日

殿

公益社団法人香川県観光協会

　　　　会長　三矢　昌洋

平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業

（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）補助金交付決定通知書

平成　　年　　月　　日付けで申請のあった「平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）」については、下記のとおり交付することを決定したので、当該事業補助金交付要綱第７条の規定により通知する。

記

１　補助金の交付の対象となる事業、補助金の額並びに補助対象経費及びその配分額は、別紙のとおりとする。

２　補助対象事業者は、「平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）補助金交付要綱」に定めるところに従わなければならない。

様式第３

平成　年　月　日

公益社団法人香川県観光協会

会長　三矢　昌洋　殿

住　　　　所

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称　　　　　　　印

平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業

（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）補助金交付決定変更申請書

　平成　　年　　月　　日付け香観協　　　　号をもって補助金の交付決定通知のありました標記補助金に係る補助対象事業の（内容・経費の配分）を変更したいので、当該事業補助金交付要綱第８条第１項の規定により、別紙のとおり申請します。

様式第４

平成　年　月　日

公益社団法人香川県観光協会

会長　三矢　昌洋　殿

住　　　　所

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称　　　　　　　印

平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業

（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）交付決定変更届

　平成　　年　　月　　日付け香観協　　　号をもって補助金の交付決定通知のありました標記補助金に係る補助対象事業について、事業内容を変更したので、当該事業補助金交付要綱第８条第２項の規定により、別紙のとおりお届けします。

様式第５

香観協　　　　号

平成　年　月　日

　殿

公益社団法人香川県観光協会

会長　三矢　昌洋

平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業

（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）交付決定変更通知書

　平成　　年　　月　　日付けで補助金の交付決定の変更申請のあった標記補助金に係る補助対象事業については、別紙のとおり交付決定を変更したので、当該事業補助金交付要綱第９条の規定により通知する。

様式第６

平成　年　月　日

公益社団法人香川県観光協会

会長　三矢　昌洋　殿

住　　　　所

氏名又は名称　　　　　　　　印

平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業

（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）状況報告書

　平成　　年　　月　　日付け香観協　　　号をもって補助金の交付決定通知のありました標記補助金に係る補助対象事業の実施状況について、当該事業補助金交付要綱第１３条の規定により、別紙のとおり報告します。

様式第７

平成　年　月　日

公益社団法人香川県観光協会

会長　三矢　昌洋　殿

住　　　　所

氏名又は名称　　　　　　　　印

平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業

（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）完了実績報告書

　平成　　年　　月　　日付け香観協　　　号をもって補助金の交付決定通知のありました標記補助金に係る補助対象事業の完了実績について、当該事業補助金交付要綱第１４条の規定により、別紙のとおり報告します。

様式第８

平成　年　月　日

公益社団法人香川県観光協会

会長　三矢　昌洋　殿

住　　　　所

氏名又は名称　　　　　　　　印

平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業

（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）事業年度終了実績報告書

　平成　　年　　月　　日付け香観協　　　号をもって補助金交付決定通知のありました補助金に係る補助対象事業の年度終了実績について、当該事業補助金交付要綱第１４条の規定により、別紙のとおり報告します。

様式第９

香観協　　　　号

平成　年　月　日

　殿

公益社団法人香川県観光協会

会長　三矢　昌洋　　　　印

平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業

（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）の額の確定通知書

　平成　　年　　月　　日付けで実績報告のあった「平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）」については、当該事業補助金交付要綱第１５条の規定により、下記のとおり確定したので通知する。

記

１　確定補助金額　　　　　　　　金　　　　　　　　　　円

２　確定補助金額の内訳

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 補助対象設備等 | 確定補助金額（円） |
| １２３４・・・ |  |  |
| 計 |  |  |

様式第１０

平成　年　月　日

公益社団法人香川県観光協会

会長　三矢　昌洋　殿

住　　　　所

氏名又は名称　　　　　　　　印

平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業

（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）支払請求書

　平成　　年　　月　　日付け香観協　　　号で補助金の額の確定のあった標記補助金について、当該事業補助金交付要綱第１６条の規定により、下記のとおり補助金の支払いを請求します。

記

１　補　助　金　額　　　　金　　　　　　　　　　　　　　円

２　受　　取　　人　　　　住所

　　（口座名義）　　　　　氏名

３　振込先金融機関

　　及び支店名

４　預　金　種　別

５　口　座　番　号

※金融機関名及び口座名義にふりがなを入れること。

様式第１１

平成　年　月　日

公益社団法人香川県観光協会

会長　三矢　昌洋　殿

住　　　　所

氏名又は名称　　　　　　　　印

財産処分承認申請書

　平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）に係る補助対象事業により取得した財産を、下記のとおり処分したいので、当該事業補助金交付要綱第２４条の規定に基づき、申請します。

記

１　処分しようとする財産の明細

２　処分の内容

３　処分しようとする理由

４　その他必要な事項

様式第１２

平成　年　月　日

公益社団法人香川県観光協会

会長　三矢　昌洋　殿

住　　　　所

氏名又は名称　　　　　　　　印

平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業

（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）に係る消費税の額の確定に伴う報告書

 平成　　年　　月　　日付け香観協　　　号をもって額の確定通知のあった平成３０年度観光客の利便性・満足度向上事業（空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレの洋式化）補助金に係る補助対象事業の消費税について、以下のとおり報告します。

記

 １　補助金の額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

 ２　補助金の額のうち消費税相当額 　 　　円

 ３　２のうち仕入控除の対象とならなかった額　　　　　　　　　　　　　　　円

 ４　補助金返還相当額（２の額から３の額を差し引いた額） 　 円

 注）別紙として確定申告書等を添付することとする。